

法人名		※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分			
		法人番号								
		事 業 年 度	令和		年	月	日から 令和	年	月	日まで

資本金等の額に関する計算書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人											
資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉓、㉕若しくは㉖	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③			人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②						期末の総従業員数	④			
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人											
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人				
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩) / 同表⑤	⑬			%
差引 ⑤-⑥	⑦						非課税事業を併せて行う法人				
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑭/同表⑮) 又は (⑦×別表5の2の2⑭/同表⑯)	⑧						国内における非課税事業に係る期末の従業員 者数	⑭			人
再差引 ⑦-⑧	⑨						国内における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	⑮			
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩										
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪										
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫										

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係							法附則第9条第1項関係						
資本金等の額 別表5の2下表3㉔	⑮	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑳	兆	十億	百万	千	円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑰						法附則第9条第1項に係る額 ㉔×2	㉕					
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑱						法附則第9条第4項から第7項まで及び第18項関係						
仮計 ⑮+⑰-⑱	⑲						月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は(⑨-⑩)	㉖	兆	十億	百万	千	円
資本金の額 別表5の2下表1㉔	㉒						課税標準の特例に係る控除割合	㉗					円
資本準備金の額	㉑						未収金の帳簿価額	㉘					
仮計 ㉒+㉑	㉓						総資産価額	㉙					
⑲と㉓のいずれか大きい額	㉔						課税標準の特例に係る控除額 (㉖×㉗)又は(㉖×㉘/㉙)	㉚	兆	十億	百万	千	円
							法附則第9条第24項又は第26項関係						
							資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉓	㉛	兆	十億	百万	千	円
							政府の出資の金額又は取組資金の金額	㉜					
							法附則第9条第24項又は第26項に係る額 (㉛-㉜)又は(㉛-㉜×1/2)	㉝					

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	㉞	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	㉟			人
外国の事業に係る控除額 ㉞×㉟/㊱	㉟						期末の総従業員数	㊱			
差引 ㉞-㉟	㊱						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人				
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㊱×㊱/㊱	㊱						国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㊱			人
控除額計 ㉟+㊱	㊱						国内における事務所又は事業所の期末の従業員 者数	㊱			

第六号様式別表五の二の三（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）

〔別紙一の十三〕